令和4年第7回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和4年7月29日
- 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和4年7月29日(金) <u>午後2時00分</u> 深谷市役所本庁舎3階 大会議室

- 1. 開 会
- 2. 議長選出
- 3. 議事録署名委員の指名
- 4. 議 事
 - 1) 報告第37号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第38号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第39号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第 40 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 5) 議案第 44 号 農用地利用集積計画の決定について
 - 6) 議案第 45 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 7) 議案第 46 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
 - 8) 議案第 47 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
 - 9) 議案第 48 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第49号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
- 5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日		令和4年7月2	1 <u> </u>	開会場所		深谷市役所大会議室	₹
		開 会 令和4年7月					
開閉の日時		閉 会 令和4年7月					
		会長 安藤 已喜夫			· ,,		
		委 員	出	 席	 状		
議席番号		氏 名	出欠	議席番号		氏 名	出欠
1	木口	正彦	出	21	塚原	勝美	出
2	茂木	浩	出	22	富田	千惠子	出
3	江口	明	出	23	塚越	石夫	出
4	柴崎	安雄	出	24	石川	野理子	出
5	小内	忠	出	1	増野	弘	欠
6	大澤	慶三	出	2	粂原	清	出
7	下田	洋子	出	3	田中人	島 隆	出
8	小嶋	道夫	出	4	篠原	哲男	出
9	吉田	光雄	出	5	大澤	正	出
10	新井	安夫	出	6	橋本	繁穂	欠
11	新井	美津子	出	7	加藤	富夫	出
12	関根	滿好	出	8	鶴田	博樹	出
13	福島	明	出	9	飯塚	諭	出
14	坂本	清	出	10	原口	友一	出
15	宇野	正行	出	11	根岸	英男	出
16	荻野	正和	出	12	須永	政信	出
17	飯島	三喜男	出	13	野辺	一夫	出
18	小暮	次男	出	14	馬場	<u> </u>	出
19	今 井	順子	出	15	大野	晃	出
20	安藤	已喜夫	出	16	髙荷	政行	出
		事務局長	吉田 稔			.	
		事務局次長	大木 保	:			
		局長補佐	笠原 正	史			
=\ =\ =\	∃	農地係長	関根 克	己			
1 記 ツ	月 者	主査	磯貝 益	生			
		主査	関根 麗	子			
		主査	小林 豊				
		主査	山口 圭				
	与	農業振興課 主査	福島 芳	宏			
		農業振興課 主事	加藤 寛	 規			
参							
		•	ļ				

	会 議 件 名		てん末
公	開会	事務局長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、 ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和4年第7回深谷市農業委員会総会 を開会いたします。
議	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の出欠席委員のご報告をいたします。 農業委員24人、全員出席でございます。 従いまして、出席者が過半数に達しておりますので、農業委員会 等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しており ますことをご報告いたします。 また、農地利用最適化推進委員につきましては、16人中13人の 出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。 なお、本日の総会につきましては、昨今の新型コロナウイルスの 感染状況を鑑みまして、議案説明を省略する形で行うことといたし ます。ご了解をお願いいたします。
`\	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、 規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
進	議事録署名人の指名	議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 なお、先ほどご案内のとおり、本日の総会につきましては、新型 コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力 をお願いします。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号4番柴崎委員、議席番号5番小内委員、以上2名 を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
行	報告事項について	議長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第37号「農地法第18条第6項の規定による通知 について」から、報告第40号「農地法第5条第1項第7号の規定に による転出届出に対する専決処分について」までにつきましては、 専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
	議案第44号 「農用地利用集積計画の 決定について」	議長	次に、議案書の21ページ、議案第44号「農用地利用集積計画の 決定について」を議題とします。 この件に関し質疑はございますか。
状		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
況		議長	(姿貞より「異識なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。

	会 議	件	名			てん末
会	議案第45- 「農地法第 よる許可申請	3条の規	_	議!		次に、議案書の31ページ、議案第45号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 まず、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の根岸委員、お願いします。
議				根岸委		はい。7月13日に、私と野辺推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号 6番及び7番の譲受人の経営地につきましては、耕作、管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断いたします。 また、整理番号1番、2番の申請地につきましても、特に問題ありませんでした。 現地調査の報告は以上です。
				議上	旻	はい。根岸委員、ありがとうございました。 続きまして、須永委員お願いします。
進				須永委		はい。それでは報告いたします。 7月13日に、私と原口推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号3番から5番の各譲受人の経営地につきましては、耕作、管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
				議!		はい。須永委員、ありがとうございました。 次に、本議案のうち、整理番号1番、2番につきましては新規就農 に関する案件となりますので、ヒアリングを行った委員より意見を伺 います。 議席番号4番、柴崎委員、お願いします。
行				柴崎委		はい。整理番号1番、2番の譲受人の新規就農について報告いたします。 7月19日に、私と田中島推進委員、大澤推進委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 借受人は、義理の父がおこなう農業の手伝いから始め、10年以上農作業を経験し、数年前より経営を分け、自らの名義で出荷、税申告をおこなっております。現時点では、出荷調整作業をおこなう作業場、農機具類の大半を義理の父から借用して、ねぎを生産、JA全農さいたまへ出荷しているとのことです。ぜひとも、これまでの経験を生かして、上柴地区の見本となるよう、今後も頑張ってもらいたいと思います。 報告は以上です。
状				議身	受	柴崎委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
況				議!		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し 採決いたします。 なお、整理番号8番につきましては、営農型太陽光発電施設の 設置の継続に伴う案件であるので、5条申請と合わせて採決を行 うことといたします。

	会 議 件 名		てん末
会			8番を除く案件につきまして、決することでよろしいでしょうか。
			(委員より「異議なし」との声)
		議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
議	議案第46号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議長	次に、議案書の34ページ、議案第46号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 整理番号2番につきましては、農地利用最適化推進委員の〇〇 委員のに関係する案件となっておりますが、本日欠席となっておりますので、このまま進めさせていただきます。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
 進			(委員より「異議なし」との声)
進		議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第47号 「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画 変更申請承認について」	議長	次に、議案書の35ページ、議案第47号「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
行		議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
			(委員より「異議なし」との声)
		議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
状	議案第48号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議長	次に、議案書の37ページ、議案第48号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 なお、整理番号10番につきましては、農地利用最適化推進委員の〇〇委員に関係する案件となっておりますが、本日欠席となっておりますので、このまま進めさせていただきます。 それでは本議案について審議いたしますが、整理番号18番につきまして、事務局より説明がございます。 事務局お願いします。
況		事務局	はい。事務局より説明します。 議案書41ページ整理番号18番です。 こちらにつきましては、営農型太陽光発電施設の3年間の一時転 用期間が終了することによる一時転用期間更新の申請となっており ます。 現在、申請地所有者が亡くなり、相続の調停中です。4名の相続

	会	議	件	名			てん末
会							人がおり、そのうちの1名が申請人となっております。このような場合、相続人全員の同意書を提出していただいておりますが、1名分の同意書が現在、提出されていない状況です。しかし、本件の一時転用に対して同意できるものであることを、同意書がない相続人に口頭で確認しており、同意書が提出される見込みとなっております。また、下部で栽培しているブルーベリーに関しても、順調に生育し一部出荷もできるようになっており営農に関しても問題はありません。以上のことから、事務局としましては、本申請は相続人全員の同意書が揃うことを条件として、許可相当であると考えております。以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いします。
					議	長	はい。ただいま事務局より説明のありました案件を含め、本議案に つきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
進					議		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 整理番号18番については、同意書が提出され次第という条件付 き許可とし、その他については決することでよろしいでしょうか。
					議		(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、整理番号18番は条件付き許可、その他は原案どおり決します。 なお、議案第45号、整理番号8番の案件につきましても本件と合わせて条件付き許可といたします。
行	「農用	第49号 引地利用 対する 」		一画	議	長	次に、議案第49号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
					議		(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することでよろしいでしょうか。
115					議	長	(委員より「異議なし」との声) 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
状					議		以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案 に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
況	閉会				事務	局長	以上をもちまして、令和4年第7回農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年7月29日

議 長 安藤 已喜夫

署名委員 柴崎 安雄

署名委員 小内 忠